



昭和村

議会だより

第 155 号 平成30年11月14日発行



9月9日 オリンピックデーフェスタ

メダリストをはじめとしたオリンピックと一緒に楽しく体を動かしました。

平成30年第3回定例会

今回は平成29年度決算の審議が中心の議会でした。9月7日から11日まで、決算以外にも8つの議案と1つの要望、1つの陳情を審議しました。一般質問は8人がおこない、村政を質しました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいります。皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- 平成29年度決算認定 …… 2～3
- 村政を問う …… 4～11
- 行政報告・議案審議… 12～13
- 意見書の提出・臨時議会 …… 14
- 議会活動の
報告・お知らせ … 15～16

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

平成29年度の決算を認定

今定例会では、平成29年度の一般会計をはじめとする全ての会計の決算内容と、事業の成果が提出され、審議の結果、賛成多数で認定しました。（決算の内容は「広報しようわ10月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

村の財政状況を示す「健全化判断比率」も報告されましたが、村は健全財政を継続していることが確認できました。

しかし、村は収入の多くを国からの地方交付税に依存していることから、国の経済状況によっては急激に悪化することも想定されます。議会も行政とともに、社会情勢や経済情勢を的確に把握し、今後も健全な財政運営が継続できるよう努めてまいります。

	区 分	財政指数	簡 単 な 解 説
昭 和 村 の 財 政 状 況	財 政 力 指 数	0.09	地方交付税への依存の程度を示します。 「1」に近いほど財政力が強いということです。昭和村は村税の収入が非常に少なく、 <u>財政力はとても弱い</u> といえます。
	経 常 収 支 比 率	92.8	独自の施策や新たな施策に対応する余力があるかどうかという財政の弾力性を示します。 75%程度が妥当といわれています。昭和村は <u>90%を超えかなりの硬直状態</u> であるといえます。
	実 質 赤 字 比 率	—	一般会計の赤字額の割合を示します。黒字決算であるため該当しません。
	連 結 実 質 赤 字 比 率	—	一般会計と簡易水道や下水道などの特別会計全部を合算した場合の赤字額の割合を示します。 全部の会計が黒字のため該当しません。
	実 質 公 債 費 比 率	3.7	収入金をどれだけ地方債（借金）の返済に充てたのかを示します。 18%以上は警戒値。35%以上は破綻。昭和村は <u>現段階では良好な状態</u> であるといえます。
	将 来 負 担 比 率	—	地方債（借金）の返済など将来負担しなければならない金額の割合を示すものです。現時点では <u>借金より基金（貯金）の額が多いため、指数は算定されませんでした。</u>

村税の滞納累積額が1千170万円に膨らむ!!

平成29年度の決算は、昭和村監査委員の意見や議会の審議においても、総体的には「良好」との評価になりました。

しかし、残念なことに個人村民税や固定資産税の滞納累積額が、平成28年度からの1年間で80万円も増加し、1千170万円という膨大な金額に膨れ上がりました。

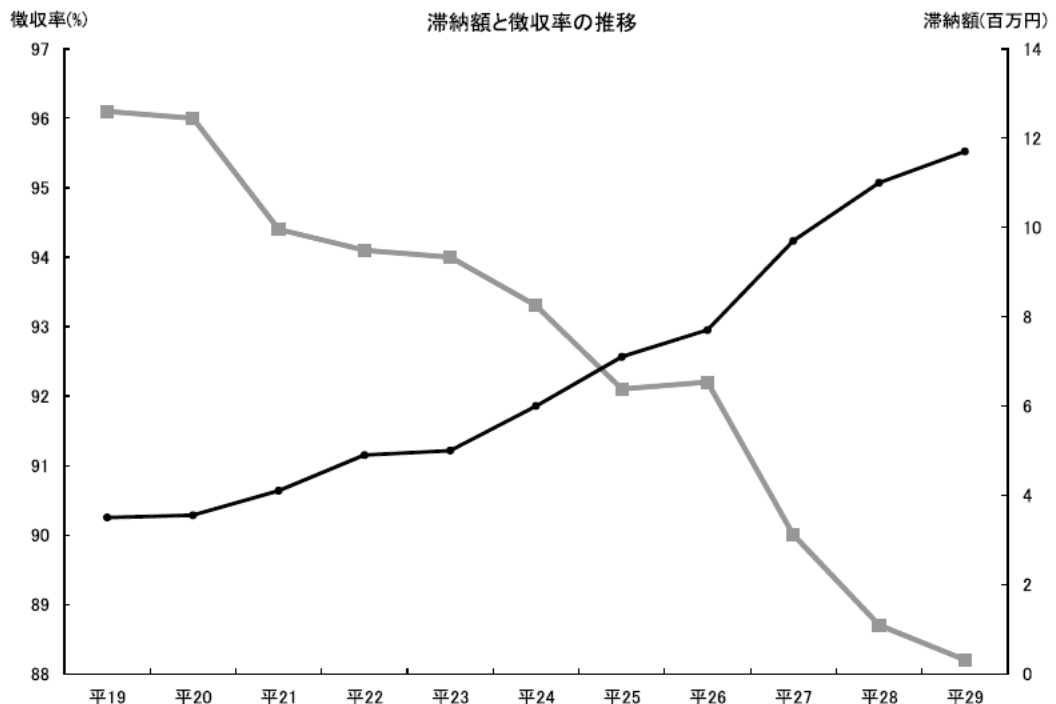
これらが回収不能になることは、公平な徴収に反することになります。滞納額を減らす早急な対策を望みます。なお、徴収率は昨年度と比較して0.5%減少の88.2%となりました。

～村税に関する主な質疑～

- 問 今年も滞納繰越分が毎年増えている。どういふことか。
- 答 担当職員が地道に訪問して説明しているが、なかなか収納には至らなかった。また、一度に全納することが厳しいと相談を受けた方には、毎月定額で納入してもらうよう事務を進めている。



**滞納額を減らす
早急な対策を!!**



村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 農業インフラの老朽化対策について問う

答 用排水路等に使われる鉄筋コンクリート製のU字溝などの耐用年数は約40年と言われる。各行政区の基盤整備が行われた年代と経過年数について伺う。

村長 松山地区の用排水路は昭和42年に整備事業が行われ、51年経過している。以下、野尻地区は昭和42年と平成14年に行われ、それぞれ50年と16年、中向地区は平成2年に行われ28年、下中津川地区は平成6年に行われ24年、小中津川地区は昭

和55年に行われ38年、佐倉地区は平成15年に行われ15年、喰丸地区は昭和56年に行われ37年、両原地区は平成16

年に行われ14年、大芦地区は平成15年に行われ15年、最後に、小野川地区は平成4年に整備が行われ26年それぞれ経過している。

問 行政区が事業主体となる用排水路等小規模修繕事業があるが、予算規模が小さく対応が難しい現状をよく行政長より聞く。予算規模をもっと大きくできないか伺う。

村長 平成28年に集落に意向を確認したところ、2つの集落は規模拡大の意向があったが、その他の集落については、現状のままとの回答であったので、事業化には至らなかった。

意向調査から数年経過しており、状況が変わっていることも予想されるので、再度意向を確認したいと考えているが、事業化に当たっては財政的な面も考慮しながら、慎重に進めていく。

問 各行政区には多面的機能支払交付金事業の団体があり、その事業には農業インフラの機能診断が義務づけられている。それらを吸い上げ、村で年次計画を立て、補修及び更新事業を積極的にすべきと考えるが、見解を伺う。

村長 集落からの要望を踏まえ計画を立てているが、村単独では難しい大規模な箇所もあ

ることから、国や県の事業を活用するため、毎年県と整備計画について協議を進めている。今後、整備計画を立てる上では、集落からの要望のほかにも、多面的機能支払交付金活動の点検や機能診断の結果も参考にしていきたいと考えている。

問 次の時代に優良な農地と農村環境を引き継ぐためにも、多面的機能支払交付金事業団体10地区、中山間地域等直接支払制度団体11地区のそれぞれの協議会をつくり、お互いの情報交換や共有が最も必要と考えるが、見解を伺う。

村長 現在別な連絡協議会的な組織もあり、代表者の中にはさまざまな兼任している方もいるため、組織をつくる上では煩雑にならないよう、よく検討したい。

Q 本村の未来像は一極集中・コンパクトシティ化を目指すのかを問う

答 東京一極集中は、都市部の活力が地方へ波及する効果があるとされる。コンパクトシティ化は人口減少、少子高齢化が進む中で有効な手段と言われる。他方、周辺部が廃れるとも言われる。見解を伺う。

村長 都市部のような取り組みは考えてはいない。

しかし、雇用創出の一環として、からむしやカスミノウの産地として維持・継承を図るため、新規就農者等の確保に力を注ぎ、移住者の受け入れ体制の整備を進め、地域の活性化を図られるよう取り組んでいる。

村政を問う



菅家 敏章 議員

Q 博士峠トンネル開通後の利活用について

問 博士峠のトンネルを含むバイパスの開通が2年後に迫り、対応を急ぐ必要がある。開通後の観光開発について、村民ワークショップを10月までに5回程度開催するとのこと、既に何度か開催されていると思うが、どのような意見があったか村長はどう感じてもらえるのか伺う。

村長 村民ワークショップは今までに2回行った、昭和村の好きなどころ、嫌いなところを自由に意見としていた

だいたり、村の悪い部分をよい方向に捉えるにはどうすべきか、昭和村を一言であらわす表現は何かなどの意見交換を行った。代表的な意見の内容としては、「虫が多い、冬や雪が厳しいという悪い部分は、自然が豊かだという証拠ではないのか」、「からむしの文化があるが、からむしばかりに注目が集まり過ぎではないか」、「雪とカスミソウとからむし織がほかにはない強みである」などの意見が聞かれた。

しかし、参加人数が少なく、広く意見を聞くまでには至らなかったため、第3回目以降はさらに参加者をふやす工夫をし、踏み込んだ議論を交わしたいと考えている。

問 昭和村で唯一定期バスが通っていないのが大字小野川地区であり、交通面での地域格差と博士峠バイパスを高齢者や弱者が利用するに当たつての格差を解消するために、会津若松方面への定期バス運行を提案したい。これに対する村長の考えを伺う。

村長 定期バスの運行については、道路整備状況と並行し、一般乗合旅客自動車運送事業基準等に照らし合わせながら、検討を進めていく。

Q 災害に強い村づくりについて

問 昭和村では最近大きな災害は起きていないが、いつ災害が起きても不思議ではない。また、今年は降水量が少ないことから、農作物への影響が懸念される。災害関係について村長に伺う。

村長 村内で指定されている土砂災害警戒区域の大半が未整備であることから、国・県に対し、早急に安全対策を図っていただくよう要望している。

また、村民には防災マップを配布し、注意喚起を図っている。水不足による農作物への影響については、渇水対策本部を立ち上げた。幸い大きな被害もなく、8月下旬からの降雨により何とか持ちこたえることができたと思っている。



命を守る行動が一番であるので、各種災害に対する防災意識の高揚を図ることが大変重要であると考えている。

問 村には防災マニュアルが作成されているが、いざというときのために防災訓練を実施することが重要であると思う。各地区ごとの実施について、村長の考えを伺う。

村長 避難訓練は特に重要であると考えている。地域住民の防災意識の高揚と知識の向上を図るため、各種災害を想定した訓練に参加を求め、村内各地で各種防災訓練が開催されるよう、消防団を初め関係機関と連携を図りながら、推進してまいりたい。

村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 小・中学校のエアコン対策について

副 本村の小中学校において、子供の健康対策と集中力を高めるためにも、できる限りエアコンの設置に努めるべきと考える。考えを伺う。

教育長 本村の財政状況なども考慮しながら、早期の導入に向け取り組んでまいりたい。

副 役場庁舎やすみれ荘におけるエアコン対策はどのように考えているのか、今後の計画などについて伺う。

村長 エアコン整備については、以前からの懸案事項であり、窓口や各種会議等で来庁される方々に不快感を与えているので、各施設の構造や電気の契約容量等を確認しながら、順次、環境整備を図ってまいりたい。

Q 矢ノ原の給水ポンプについて

副 矢ノ原にある給水ポンプに不備があり、思うような稼働とならず、花卉農家は給水作業に例年になく苦労をされたと同っている。故障の原因はわかっているのか、今後の対策について伺う。

村長 原因はポンプ本体の経年劣化に伴うもの。新たなポンプに交換する方向で、新年度事業で工事を行いたい。

副 今年是全国的な異常気象で、本村においても渇水被害対策本部が設置されている。村では助成措置などはあるのか。

村長 水稻の被害状況を村内全圃場で調査したところ、一部の水田で軽度の被害は確認されたものの、回復の見込みも見られることから、本村独自の支援策は行っていない。

Q 矢ノ原(北湿原)の活用について

副 教育長は、以前にも遊歩道の設置について検討したことはあるが、周辺農地耕作者の合意が得られず、計画を取りやめた経緯があると答弁されたが、そのときの計画の内容や耕

作者の意見はどのようなものだったのか伺う。

教育長 平成6年に、現在設置されている矢ノ原湿原駐車場トイレ付近を利用し、木道を設置する検討を進め、周辺農地の耕作者に説明をしたが、耕作する農地やパイプハウスへの無断侵入などを心配され、理解が得られなかったことから、計画を取りやめた経緯があると認識している。

副 今後、この計画の見直しや再構築はないのか伺いたい。

教育長 昭和村文化財保護審議会及び有識者からの意見も参考に取りまとめるとともに、現状に即した見直しや再構築の検討を進めていきたい。

Q 本村の農業振興の在り方について

副 現状の担い手が少しでも長く農業を継続していけるよう、単独事業である担い手支援事業の見直し・延長なども視野に入れ、村の農業振興のあり方について早急に対策を講ずる必要があると考えるが、見解を示せ。

村長 本村の担い手対策としては、(有)グリーンファームについて、将来の経営規模拡大を見越した法人経営への展開を図っている。

副 集落については、上昭和地区を対象に昨年度から座談会を重ねており、今月下旬には受託組織の可能性について話し合いを開く予定である。組織化が図られれば、地域の新たな担い手として、水田農業の維持につながるものと期待している。

副 意欲ある農業者支援事業については、活用された方々の成果を検証し、事業化を含め、今後検討を進めていく。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 渇水対策本部設置と農作物被害は

問 8月6日、渇水対策本部の設置がされたと同っている。

基幹作物である水稲やカスミソウなど、農作物への影響を伺いたい。

村長 水稲については、35筆の圃場で軽度の被害が確認されたが、今後回復の見込みがあるとの判定となっている。

宿根カスミソウについては、7月以降例年になく高温に経過したことから、10日前後生育が前進しているようである。

問 企業、個人、集落等が渇水対策をした場合、どのような支援が受けられるのか伺う。

村長 東北農政局の災害対応ポンプの貸し出しや多面的機能支払交付金でも、水不足に対する対応として何らかの活動を行った場合の日当やポンプ借上料を支払う場合は、交付金を使用することは可能となる。

当村でも、沢水を農業用水に使用している一部の集落から揚水対策の相談があったことから、東北農政局の災害応急ポンプの借用と民間業者からポンプ借り上げも検討したが、

幸いにも沢水が安定してきたことから、活用には至らなかった。

問 7月下旬の渇水対策本部の設置も考えられたのではないかと思うが、設置基準について伺いたい。

村長 本村には、高温や干ばつに対応する対策本部の設置についてはこれまで基準がなく、また過去にも設置した記録もないことから、村内の状況や仙台管区気象台の向こう1カ月の天候の見通し及び会津農林事務所管内の技術対策連絡会議の開催を受け、県やJAなどと協議し、対策本部設置要綱を新たに定め、8月6日に設置した。

Q 下水道施設、非常時のバックアップ体制は

問 各施設の停電時のバックアップ体制について伺いたい。

村長 上昭和浄化センターには停電時に自動で切りかわる非常用発電機がある。

下昭和農業集落排水処理施設と真空ステーションの場合は上昭和浄化センター内に移動式の発電機が5台あるので、それぞれの施設に1台ずつ運び込み、運転することになる。

大芦浄化センターには施設内に移動式の発電機が1台あるので、それを接続し、運転する体制を整えている。

問 村内のマンホールなどポンプアップ施設の箇所数は。

村長 村内の下水道及び農業集落排水には、両原地区から野尻地区までの間に8カ所、大芦地区内に5カ所の合計13カ所のマンホールポ

ンプ場がある。停電などの非常時には移動式発電機6台を活用し、汚水の堆積状況などを見ながらトラックなどで移動させ、それぞれの装置を運転させることになっており、非常時には万全を期す体制をとっている。

問 上昭和の浄化センターのバックアップ電源用のバッテリーの交換は何年ごとか。また、バッテリーの交換にかかった修繕費の内訳について示せ。

村長 おおむね5年から7年程度で交換することが望ましいとされている。

工事の予算は、据え置き蓄電池本体が67万2千円、交換に係る工賃や既存の蓄電池の処分費用、その他諸経費が53万3千円、それに消費税を含め、合計130万1千400円となっている。

村政を問う



栗城 徳雄 議員

Q 移住定住促進住宅は雪国対応になっていないのでは

問 中通り地方の仮設住宅を特別豪雪地帯の昭和村に移設するには、特別豪雪地帯に対応出来るよう工夫が必要であり、意見を述べ、村の対応について確認してきた。除排雪を村が行うのであれば住宅がなくなる限り経費負担しなければならず、これは積もり積もって膨大になる。高齢者等の福祉に今後多くの予算が必要と思われるので、無駄なお

金や手間暇をかけないようにしなければならぬ。

村は、基礎を上げるので問題ないと返答されてきた。

しかし、基礎は上がっていない。これは設計ミスなのか施工ミスなのか。

村長は、建築された住宅を見て、率直にどう感じているのか。

村長 基礎については、設計の段階である程度高くする方法も検

討したが、基礎を高くすると玄関までの階段を設けることになり、玄関側へ導線が長くなってしまい、除雪に支障を来すことから、最終的に一般的な基礎の高さを選択したもので、設計や施工上のミスではない。

問 基礎を上げなかった理由は、予算がないからと聞いた。基礎を上げない設計をしているらば、基礎を上げようとしたら予算が足りなくなるのは当たり前だが、設計の段階でもう基礎は上げないということだったのか。

村長 この事業は平成29年6月に補正予算にて事業化し、今年度、繰越事業として完成した。

本村のような自主財源が少ない自治体では、年度途中での予算追加は起債借入れ計

画や基金運用計画、起債償還計画など後年度負担を伴う部分については特に検討し、判断しなければならぬ。執行に当たっても、決められた予算の範囲内での執行を基本としている。

Q 博士峠、舟鼻峠のバスの通年運行について

問 国道401号博士峠工区が全線開通見通し、国道400号舟鼻峠の改良も進んでいる状況から、会津若松市と昭和村、南会津町と昭和村間の定期バスの通年運行を考えるべきと思う。

安全面から難しい判断となるが、舟鼻峠は4WDのワゴン車程度であれば、通年運行が可能ではないかと思われる。大きなバスでな

くてもよいと考えるので、速やかに取りかかるべきと思うが、村長の考えを伺う。

村長 博士バイパス開通に向けた定期バスの運行については、一般乗合旅客自動車運送事業基準に照らし合わせながら検討を進めたい。また、昭和南会津町

間の生活バス運行については、冬期間の舟鼻峠は急傾斜地のスリッパや狭隘箇所すれ違いなど交通難所を抱えているので、国・県に対し、早期改良を要望している。

誰もが安全に安心して通行できる状況を見きわめ、年間を通した生活バスの運行に取り組んでまいりたい。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 昭和村の介護状況について

問 在宅介護を拡充推進していく方針なのか。

村長 今後の喫緊の課題の一つと捉えている。要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の特性に応じた医療・介護・生活支援を一体化した地域包括ケアシステムを実現するために努めたい。

問 昭和ホームの入所者には職員は病院まで付き添ってくれるが、ショートステイの方にも付き添いを考えられないか。

村長 ショートステイは在宅福祉サービス事業の一つであり、緊急時の対応以外には家族や親族の方などに対応



していたことが基本となっている。今後もご家族のご理解、ご協力を得ながらサービスの提供をしていきたいと聞いている。同じ施設内で提供しているサービスだが、長期入所は施設サービス、ショートステイは在宅サービスと、介護保険上の区分は異なることをご理解いただきたい。

Q 昭和村職員の懲戒の取り扱いに関する要綱について

問 6月議会で村長から要綱等の改正を進める用意があるとの答弁をもらっているが、その考えに変わりはないか伺う。

村長 現在改正に向

け、懲戒処分がより一層厳正に行われるよう、懲戒処分の指針や公表となる基準を追加するため、各自治体の取り組み状況を確認しながら作業を進めている。

問 第三者をこの委員会の中に入れてもらいたい。監査委員の2人を入れてもらうことも考えてもらいたい。

村長 他の自治体の動向など情報収集に努めてまいりたい。

Q からむし織の伊勢神宮奉納の件

問 前村長はこの件については関与しないと断言しているが、その方針を踏襲するのか。

村長 奥会津昭和村振興公社の運営について

は、村出資の法人であることから、村が指導、助言をするが、具体的な商取引等に関する内容のものについては、そこまでの関与はない場合が多い。

問 村長は、情報公開の重要性を述べている。また、協働の村づくりについても言及されている。そのことからして、この件の公表は村政にとって不可欠ではないか。

村長 現在、振興公社において関係機関と情報公開に向けて協議中である。それを踏まえて、村としても各種案件が整えば情報公開させていたいただきたいと思うが、現時点ではその段階ではないので、ご理解いただきたい。

村政を問う



東原 源伯 議員

Q ふるさと定住報奨金制度の高齢者世帯利用増を図れ

問 高齢者施設制度を拡充した、地下水を利用した消雪設備設置及び改修事業・屋根ぐしへの電熱線設備事業の活用状況を伺う。

村長 平成元年に条例を整備してから、地下水を活用した消雪設備設置に61件の利用がある。また、屋根ぐしについては、平成26年度に新たに設け、現在まで8件の世帯で利用されている。

Q 高齢者世帯の除排雪作業の支援体制は万全か

年齢制限については、今までの実績との関連もあり、公平・公正を図るためにも適正であると考えているが、障害者を対象に加えることも想定し、今後検討していきたい。

村では、高齢者及び障害者世帯等の除雪作業に要する経費助成額を引き上げた。また、除雪支援者確保のため除雪機械や同運搬車両の購入費助成制度により、除雪作業員の確保を期待する施策をスタートした。

問 村では、高齢者及び障害者世帯等の除雪作業に要する経費助成額を引き上げた。また、除雪支援者確保のため除雪機械や同運搬車両の購入費助成制度により、除雪作業員の確保を期待する施策をスタートした。そこで、除雪機械支援事業の、機械貸し出しサービスの提供の実績を伺いたい。

問 大雪の後は相当申し込み等が競合するのではないかと思うが、件数的にもう満杯であるのか伺いたい。

保健福祉課長 借りる要望のあった日にちがバラバラであったため、競合した日はなかった。

問 あまり競合しなかったとのことだが、お願いしてもすぐには出ないということ、競合しているのは現実である。なかなか屋根に上るといことは高

齢化で出来ないということ、専門的にやっておられる方をお願いするのが、高齢者世帯において一般的にとられている方法である。さらに充実を図っていかないと、一番困るのは高齢者等の世帯であるから、追加募集するなり、さらに除排雪事業の充実を図っていただきたいと思うが、いかがか。

保健福祉課長 運搬車及び除雪機械の助成の募集に関しては、社会福祉協議会が6月と8月に募集を行っている。今回は今までのところ、除雪機械に対しての応募が1件あったと聞いている。

村政を問う

一般質問



菅家 一博 議員

Q 道の駅からむし織の里しようわの運営について

問 現在、道の駅では、出店者から20%の販売手数料を取り商品販売を行っているが、その内容としては消費税8%を差し引いた12%が実質、道の駅の取り分であると理解している。平成31年10月からの消費税増税に伴い、販売手数料の見直しを行うのか。現状のままであれば利益分が

圧縮され、さらなる経営悪化が懸念されるが、村長の考えを伺う。

村長 道の駅における委託商品の販売、仕入れに関する消費税の取り扱いについては、課

税売り上げに係る消費税額から課税仕入れに係る消費税額を差し引いた額を納税しているため、消費税が増額された場合であっても、

販売委託手数料には影響を及ぼさず、道の駅の収益に変動は生じないものと認識している。道の駅の持続的な運営のためには、出荷者からの継続的かつ安定的な商品の供給体制が大切であると考えている。今後、販売委託手数料の見直しが必要となる場合には、出荷者と道の駅との間において、慎重な協議を十分に踏まえながら行われるものと考えている。



問 喰丸小のカフェは使用料1万円を取ってやっている。将来的には指定管理料を幾らかでも払って充実させていただくという方法はとっていただけませんか。恐らく今のまま1万円取ってれば、今やっている人はやめてしまうと思う。最初にやった人に気持ちよくやっていただきたいという思いがあるので、その点も含めた充実を図っていただきたい。



村長 道の駅からむし織の里しようわについては村が設置した建物で、振興公社に指定管理をお願いしている。公益性の高い公社であるので、安定的な経営ができるように、村としても考えてまいりたい。なお、喰丸小にあるカフェについては条例の整備もなく、指定管理ということではない。現在、事業が軌道に乗るまでということでも、使用料についても徴収しないで運営をしていただいている。



行政報告

行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（9月7日現在）が村長から報告されました。

①からむし関連

平成31年度のからむし織体験生の募集を、7月21日より開始しました。引き続き、広報周知に努め、多数の応募をいただけるよう努めてまいります。

②保健・医療関連

7月9日から4日間の日程で総合検診が実施され、国民健康保険被保険者などを対象に177人が受診され、受診率は52%になりました。

③農業被害関連

今年、梅雨時から降雨量不足や高温の日が続く、水稲を中心とした作物全般への影響が懸念されることから、8月6日に昭和村

渇水対策本部を設け、高温渇水対策技術と補助制度の周知をいたしました。

9月4日から5日にかけて本村に接近した台風21号により、22名の生産者が宿根カスミソウ、パイプハウス、ハウス用ビニルの被害を受け、全体の被害額は429万2千円となりました。

④稲作関連

8月7日に高温、降水量不足による被害調査を行い、その結果、被害が確認された圃場は全部で35箇所ありましたが、全て被害程度は軽度でありました。また、高温に伴い病害虫の発生が多いことから、7月中旬にあぜ道指導会を開催し、今後の管理について指導が行われました。

⑤花き関連

宿根カスミソウについては、7月以降、例

年になく高温で経過したことから10日前後生育が前進しておりません。また、害虫の発生も見受けられることから、カスミソウのあぜ道指導会を開催し、当面の技術対策指導が行われました。

カスミソウの販売促進対策として、7月6日、7日に大阪の市場、8月2日、3日には東京の市場において販売促進活動を行ってきました。

新規農業者参入推進事業の「かすみの学校」には、7月までで2名の参加があり、先月も1名の参加申し込みがありました。

⑥原発事故災害関連

4月以降現在まで検査した山菜や野菜などの農産物や水道水の、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした。林産物については、村内すべての野生キノコが出荷制限

を受けていることから、本年も品目ごとの出荷制限解除に向け、モニタリング検査に取り組んでまいります。

⑦観光交流関連

7月1日に草加市朝顔市に出展し、本村の特産物などを販売し、多くの来場者と交流を図りながら、効果的なPRを行うことが出来ました。

7月に開催したからむし織の里フェアは、出展された皆様をはじめ、村を挙げておもてなしに努め、草加市などからのツアーバスを企画するなど、二日間約4千5百人の来場者をお迎えすることができました。

交流事業では、7月下旬から8月中旬にかけて、草加市の小学校3校から、合計350名の児童が自然教室のため本村を訪れました。喰丸小では、7月には手仕事マルシェとか

らむし織の里フェアの同時開催で、喰丸小芸術祭を開き、村内外から多くの来場者で賑わいました。

⑧工事関連

村道の新設や改良及び上昭和地区簡易水道拡張工事については、受注業者と打合せを行いながら完成に向け努力してまいります。

⑨社会教育・体育関連

7月1日の県民スポーツ大会両沼大会では、家庭バレーボールと壮年ソフトボールに選手が参加し、熱戦を展開しました。また、中学校の部活動（卓球）において、山内美玖さんが県大会を勝ち抜き、東北大大会に出場しました。お盆の成人式では、8名の新成人を迎え、の式典となりました。今年も参加された女性3名には、からむしの着物を着て式に臨んでいただきました。

議案の審議

9月定例会で審議した議案の結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
平成29年度昭和村歳入歳出決算認定について 【賛成討論の要旨】 ・普通交付税や国県の補助金は減額となり、単独事業での大規模事業の実施に伴い地方債は増額しているが、本村の実情において最重要施策であり、効果的な事業につながるものと考え。また、継続事業である上昭和簡易水道拡張工事の実施に伴い、繰出金が増加しているが、将来にわたり安全・安心な水源を確保し、安定供給に寄与する事業であると考え。厳しい財政状況の中で、効果的な運用に努めているものと判断し、賛成する。 【反対討論の要旨】 ・税の徴収において、税の徴収の公平感が薄れてしまうような滞納額の増加については、このままなおざりにはできない。また、石仏の移住定住者住宅について、これが、子どもが村民に対して十分説明した上で理解してもらえるのかどうか、ということについては大いに疑義があるので、反対する。	認定	6	2
昭和村移住定住促進住宅条例 小中津川地区に整備した移住定住促進住宅に関し、新たに条例を整備するもの。	可決	8	
平成30年度昭和村一般会計補正予算(3号) (佐倉地区集会施設改修に伴う補助金、光ネットワークシステム関係修繕費、パンフレットの増刷、移住定住促進住宅及び新規就農者用住宅の外構工事費、教員宿舍修繕費などを追加するもの。)	可決	8	
平成30年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(2号)	可決	8	
平成30年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(2号)	可決	8	
平成30年度昭和村介護保険特別会計補正予算(2号)	可決	8	
特別功勞の表彰について 村長として本村の自治発展に貢献された馬場孝允氏を特別功勞表彰するもの。	可決	8	
教育委員会委員の任命について 齊藤加津代氏を再度任命するもの。	同意	8	
人権擁護委員候補者の推薦について 任期満了となる栗城新祐氏の後任として五十嵐吉弘氏を推薦するもの。	同意	8	
健全化判断比率及び資金不足比率の報告について(報告)	—	—	—
学校給食費の無料化を求める陳情及び国・県に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情 (陳情者：新日本婦人の会福島県本部会長)	採択	8	
上堀用水路改修についての要望 (要望者：野尻区長、世話役、会計) ※馬場栄三議員は、世話役のため退場。	採択	7	
【議員提出】 学校給食費の無料化を求める意見書の提出について (※P14で詳しくお伝えします。)	可決	8	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名

意見書の提出

学校給食費の無料化を求める意見書

福島県内では、貧困対策、子育て支援、少子化対策として、小中学校の給食費を無料または一部補助する自治体が急速に増えてきています。

学校給食費は年額約5〜6万円であり、これは保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減されます。

2017年2月に新日本婦人の会福島県本部が県内の放課後児童クラブなどの保護者を対象に行ったアンケートでも、給食費は「公費で賄って欲しい教育費」の第2位になり、全県的に求められている施策であることがうかがえます。

また、全国的に見ても、経済的に困窮し、給食費を滞納する世帯が増えている現状や、夏休みなどの長期休み中、十分な食事が摂れず見るからにやせ細って始業式を迎える子、学校給食が唯一栄養バランスのとれた食事だという子も見受けられる現状があります。加えて、学校給食は「食育」と位置付けられ、教育活動の一環であること、法律と照らし合わせても学校給食費は設置者の判断で軽減することは可能であることから、すこやかな子どもたちの成長を保証するために学校給食費の無料化は必要であると判断し、福島県知事、文部科学大臣に対し意見書を提出しました。

議案の審議

第2回議会臨時会の議決結果

10月11日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決結果	賛成	反対
平成30年度昭和村一般会計補正予算（4号） 保育所バスの更新、国道改良工事に伴うキャンプ場配水管入替工事実施設計業務委託などを追加するもの。	可決	8	

※1 議長は採決に加わりません。

※2 欠席議員1名

※ 本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を掲載した「昭和村議会会議録」が議会事務局でご覧になれます。なお、注意していただく点などもございますので、議会事務局（電話57-2198）へお問い合わせください。

議会活動を報告します

常任委員会の 現地調査報告

◎調査期日
9月7日

◎調査先

野尻地区上堀用水
路改修要望箇所
移住定住促進住宅
◎調査派遣議員
議員8人



上堀用水路の現状
及び概要の説明



移住定住促進住宅の
概要の説明



上堀用水路の状況確認



移住定住促進住宅の
外観(側面)



以上が今回の現地調査の様相です。なお、野尻地区の上堀用水路改修の要望は、現地調査を経て採択となりました。

常任委員会の 行政調査報告

◎実施目的

地域の建築物、資源を活用した生涯学習及び観光の拠点に関すること

◎実施期日
9月29日

◎調査先

群馬県富岡市
◎調査派遣議員
議員9人



生涯学習の拠点
◎富岡市社会教育館



◎富岡製糸場
建物内部の説明



◎富岡製糸場
建物外部の説明

観光の拠点

議会活動の報告

諸般の報告

21 ～ 22日	町村議会正副議長・事務局長研究会	22日	町村議会正副議長	
7月	3日	国道400号舟	23日	会津総合開発協 議会議要望
4日	県庁「河沼会・大沼会」合同懇親会	24日	第28回両沼西部3町村小学校水泳記録会	
12日	只見・金山・昭和県道改修促進期成同盟会県要望	25日	国道401号改良促進期成同盟会総会・中央要望	
13日	両沼地方議会議員交流事業	26日	会津総合開発協 議会議要望	
19日	議会だより編集会議	29日	第41回消防操法大会両沼地方予選会	
19 ～ 20日	全国森林環境税創設促進議員連盟総会・研修	8月	1日	第52回全会津商工観光推進大会成人式
		9月	12日	第26回両沼西部3町村小学校陸上記録会
			15日	敬老会
			20日	金山町営グラウンドゴルフ場落成式
			15日	あやめ祭り
			24日	杉山純一杯親善ゲートボール大会

● 第4回定例会のお知らせ ●

第4回定例会は12月7日から11日までの予定です。

一般質問は10日の予定です。村民の皆様、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

暑い夏、西日本や北海道を襲った自然災害も過ぎ去り、静かな秋を迎えています。
来る年は新年号になります。

待望の博士峠のトンネル掘削工事も始まります。1日も早い開通を願うものです。村にぎわいが生まれることを期待します。

私たち議員は村民の皆様とともに「明るく住みよい村づくり」にまい進いたします。

(青木秀元)

編集委員

委員長 青木 秀元
副委員長 馬場 政之
委員 東原 源伯
菅家 一博
菅家 敏章